

令和２年度第２回公立大学法人宮城大学評価委員会 会議録

日 時： 令和２年８月２８日（金）午後２時３０分から午後４時まで

場 所： 宮城大学大和キャンパス本部棟 ３階 大会議室

出席者： 別紙のとおり

会議の内容

【１ 開会】

（司会）

それでは、ただいまから令和２年度第２回公立大学法人宮城大学評価委員会を開催いたします。

【会議の成立】

（司会）

本日は、委員６名中全員に御出席をいただいております。公立大学法人宮城大学評価委員会条例第５条第２項に規定する委員の半数以上という定足数の要件を満たしており、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

【議事】

（司会）

それでは、議事のほうに入らせていただきたいと思います。

議事進行は、条例第５条第１項の規定により、中島委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【会議の公開について】

（中島委員長）

それでは、早速始めたいと思います。

最初に、この会議は公開ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

（中島委員長）

では、全て公開といたします。

【２ 審議】

（中島委員長）

では、次第に沿って審議を進めます。

まず、配付資料について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料 1 ～ 5 に基づき事務局から説明)

(中島委員長)

ありがとうございました。

【(1) 令和元年度業務実績評価について】

(中島委員長)

それでは、審議を進めていきたいと思います。

資料 1 は案ですけれども、本日これを確定するということになります。

資料 1 の内容について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料 1 に基づき事務局から説明)

(中島委員長)

ありがとうございました。

続きまして、資料 3 に基づいて、委員の皆様からの質疑事項に対する回答について、法人から説明をお願いします。

(高橋看護学群長・研究科長)

資料 3 を御覧ください。通し番号 1 について説明させていただきます。

「看護に限っていることではあるが、日本看護学教育評価機構を作り、教育評価を行っているが、これが看護系大学の質の評価につながっている。この評価を受けることについてはどのように考えているか」ということで、御質問いただきました。

本学看護学教育では、2022年度から新たな看護基礎教育でのカリキュラムが開始されます。そのため、第 3 期中期計画期間中に新たなカリキュラムによる看護学教育の質点検として、日本看護学教育評価機構の分野別評価にて受審することを計画しております。このことを通して、教育内容の点検を図りながら、本学の看護学教育の質向上を図りたいと考えております。

(川村副学長)

通し番号 2 番から 5 番まで御説明いたします。

通し番号 2 番、就業状況アンケートでの早期離職者の記載についての御質問をいただきました。

本学卒業者で早期離職している者につきましては、専門性の高い職種で離職率が高い可能性が考えられます。ただ、調べてみますと学群によって状況が若干違っていたり、中には前向きの転職等のケースが多いところもあったりということで、決して悪い状況ではないと思っております。全国的に比べても、高くなく、全学を通じて低いということで、企業から評価をいただいているところ

でございます。これにつきましては、小規模な大学であり指導がきめ細やかなこと、ミスマッチのないようにキャリア指導をしているということなどの背景があるのではないかと考えております。指導につきましては、大学初年次から自己分析、振り返りをはじめとし、大学での学びの意義、将来選択との関係性を深めるような目的で、企業や医療機関等との卒業生を含む多くの方々からお話を伺うような機会を持っております。また、インターンシップの経験を振り返り、整理しながら、卒業後のイメージを確かなものにするという指導を行っているところでございます。

通し番号の3番、社会人・留学生への支援について「留学生の日々の学業、生活の中で、情報難民になっていないか」という御質問です。

新型コロナウイルス感染症が広がる中で、留学生が孤立しないように、オンラインでの留学生のためのラウンジを2回開催しております。また、留学生の履修・出席状況等を把握するため、国際交流・留学生センターの委員から担当者を割り当てまして、随時学生と連絡が取れる体制を整えており、十分に対応できていると考えてございます。

通し番号の4番、国際交流について「交流の場を作る試みは評価できるが、留学生の通常の授業はどこまで英語等での対応を準備しているのか」という御質問です。

本学では、過去にはABEイニシアチブ（注：アフリカの若者を日本に招き、日本の大学での修士号取得と、日本企業でのインターン実施の機会を提供するプログラム）でアフリカからの留学生の受け入れがあり、平成26年度から29年度入学まで、それに対応して大学院で英語授業を開講した実績がございます。しかし、現在では日本語学校に在籍するアジアからの留学生の受け入れがほとんどであり、英語授業への対応は行っていない状況にあります。

通し番号5番、海外の大学との協定について御質問をいただきました。

大学間協定の目標は、基本的に本学学生の海外派遣、国際交流プログラムを通じて、多様な地域、文化、人間の立場から物事を理解する力、あるいは共感する力を涵養するということに置いてございます。こういった海外派遣、国際交流の促進が、多文化理解やコミュニケーション能力向上の動機付けにつながると考えており、グローバル人材の育成の一助になるような位置付けとして考えてございます。

（西條理事）

通し番号6番、事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置について「公立大学法人の場合は、全て法人に任されているのか。システムは県の意向が強いのか」という御質問でございましたが、事務等の効率化・合理化に関する具体的な方策の検討及び実施につきましては、法人に任されてございます。また、システムの統合につきましても、法人において検討を進めたものでございます。

（正木副理事長）

通し番号7番、情報の提供に関する項目でございます。英語での情報提供とResearch mapとの連携についてのお問い合わせをいただきました。

ホームページを中心にする外国語対応について、これまで、基本的な学びの概要、入試の状況など、基幹的な情報の提供を優先に進めておりました。さらなる情報提供の必要性は十分承知してい

るところでございます。今後、必要性の高いものから順次、さらなる英語等による情報発信の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、Research mapについては、教員に対して登録、情報の更新について要請をしており、現在、全体の約9割の教員が登録されていると承知しているところです。英語での情報の登録については、内容に大きく対応の差があるというふうに承知しております。全てを英語表記にしているものから、日本語での情報がほとんどというところまで、差がある状況でございます。今後は海外の研究者や留学生確保に向けた情報発信のツールとしての活用を検討してまいりたいと考えているところでございます。

(中島委員長)

今の御説明に何か御質問等ありますか。

4番の留学生対応ですが、これは要するに日本語だけで授業を全部やっていて大丈夫だということですね。

(川上理事長)

大学院についてはABEイニシアチブでアフリカの留学生を迎えた際は全て英語で授業を提供いたしました。それ以外の留学生というのは基本的に学群生が多く、学群生に対しては全て日本語での授業を実施しております。

(中島委員長)

ありがとうございます。

他になれば、資料1をもとに審議に入りたいと思います。

【評価が分かれている項目等について】

(中島委員長)

最初に、評価が分かれている項目について個別に確認したいと思います。この点について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、事務局から御説明をさせていただきます。

お手元に資料1と2を御用意願います。

項目別評価のうち、3人と3人の半数に評価が分かれる項目が1項目ありましたので、御説明をさせていただきます。

なお、評価が5人と1人に分かれている項目につきましては、後ほど項目を限らず皆様から自由に御意見をいただく時間がございますので、その際に併せて御審議いただければと思います。

評価が半数に分かれた項目として、資料1の8ページと、資料2の9ページを併せて御覧ください。

こちらに記載があります項目番号21「2 国際交流等に関する目標を達成するための措置」につ

いては、B評価が3人、C評価が3人となっており、評定案としては、機械的な仮評価と同じくC評価と記載をしております。法人の業務実績報告書によりますと、留学及び留学生支援に係る自己評価3項目のうち、1項目、外国人留学生を対象とした特別入学枠の長期的な目標30%を視野に入れ、受け入れ体制の改善を検討するという項目について、自己評価を、年度計画を十分に実施していないとする「Ⅱ」としており、直近の全学生に占める外国人留学生の割合が2%と、長期的な目標である30%を大きく下回る状況である点を課題としております。この自己評価項目については、昨年度も自己評価が「Ⅱ」だったもので、昨年度は項目番号1「1 教育に関する目標を達成するための措置」の(1)入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置に含まれていましたが、今年度は項目番号21に含めて対応することとしております。

なお、項目番号21ですが、昨年度の仮評価と御審議いただいた後の結果は、どちらもA評価となっております。

資料2の各ページの右側に平成28年度から平成30年度までの評価結果を記載しておりますので、こちらも参考にいただければと思います。

B評価を付けられた委員からは、法人が国際交流や外国人留学生の獲得のための取組を重ねていること、また30%という目標が極めて高い目標であることから、評価を1つ上げてよいのではないかという御意見をいただいております。

事務局からの説明は以上でございます。

(中島委員長)

ありがとうございました。

資料1の8ページの中段、項目番号21、前からいろいろ意見が分かれるところで、私の理解では30%という高い数字が高過ぎると思っているのですが、もう存在しているからにはしょうがないじゃないかというのがC評価で、それは高過ぎるのもうちちょっと緩く見てもいいのではないかなというのがB評価というふうに理解しています。ちょうど3対3に分かれたので、ここで決着をつけねばならないということで、いかがでしょうか。どなたでも結構ですけど、御意見があればお伺いしたいと思います。

(鈴木委員)

私、今回から委員になったものですから、過去のことは知らないのですが、30%というのはやはり高いと思います。それを既定とすると、私はC評価とせざるを得ないということで、C評価にさせてもらいましたが、もともとの30%という極めて高い数字をなぜ作っているのかというところが問題の本質かもしれませんね。他の大学でも外国人留学生が30%いるというのは非常に限られた大学ではないかと思っておりますので、そこ自体を変える必要があると思います。そうするとB評価とか、もっと良い評価が出てくるのかなと思います。ただ外国人留学生が現時点では2%ということでは充分少ないと感じられます。とりあえず5%か7%かそれなりのパーセントをまず中期目標として掲げて、そこを超えたら10%、最終的には30%という中期計画を作成することが望ましいと考えています。

(川上理事長)

現在の全学生に占める外国人留学生の割合は約2%です。それに対して外国人留学生の受け入れ30%は相当大的な数値です。中期計画では「長期的」という文言も入っており、ある程度旗印というような形でつくったのだらうと思われまゝす。

大学院については、英語で授業できる教員がおり、ある程度対応はできると思いますが、学群生については、英語で教育をする準備は整っていない状況にあります。英語化をしっかり進める必要があるという観点では大きく不足しているものと思います。一方、県内に居住している生徒の受け入れを中心に考えたとき、その生徒をしっかり吸収して、育てていくという観点において、日本語中心の教育を進めるという考えも取り得るのだらうと思っております。この大学のあり方というのをどう持つかということで評価いただければと思います。

私としては、現時点では県民のために教育を提供していくことが中心にあり、宮城県において外国人の労働者を、当然必要とはしているものの、東北大学や私立大学がある中で宮城大学がどのぐらい吸収すべきか優先順位としてはそれほど高くないのではないかと考えております。これからの東北地方の国際化ということを考えれば、県民のために教育を提供する過程において、いかにグローバルな視点を持たせる教育を展開するかという点については次期の中期計画の中でしっかり取り組んでいくべき課題であり、優先順位が高いのではないかと考えています。

(中島委員長)

時期的な話をしますと、この中期計画は今の学長の前の時代につくられているということで、こもちょっといろいろ項目を改善していかなければならないと思うのですが、自分でつくったのではないものを実行しなさいという話になっているわけですね。今、学長の話にあったように、少し意見の相違があるような部分だということだと思います。

私の考え方をちょっとまとめさせていただくと、まず我々の役割として中期計画を変える、あるいは批判するということは多分できないですね。だから、中期計画ありきということでいろんなことを評価していくというのがまず大前提だと思います。しかも数値目標というのは、いい・悪いというのは別にして、割と文部科学省とかから求められているというものですから、その数値目標を無視して動くというのはちょっとやりにくいというふうに理解しております。そういう意味で、今の学長のスタンスを考えたときに、まあここはずっとCのままだでもいいのではないかと考えるのが私の考え方です。だから、次の中期計画には多分この計画は入ってこないと思いますが。

ぜひB評価だという御意見があればいただきたいと思いますけれども。

(伊勢委員)

すみません、ちょっと勘違いでしたら申し訳ないのですが、ここの留学生の、あくまでも人数的なパーセンテージだったと思うのですが、この項目が前期までは、あくまでも学生の人数という、そういう評価項目の中に含まれていたと認識しております。今期のこちらに関しては、国際交流に関するというテーマの中に組み替わったものですから、それを考えたときにここが丸ごとCになるのはどうかなというふうに思ったこともありまして、また、ここの項目に関しては前期まではAだったわけですね。そこのバランスも考えまして、私としましてはBがよろしいのではないかと考え

た次第です。

(吉沢委員)

今の伊勢委員と私もほぼ同感です。最初の頃、この委員を拝命したときには、やはり30%という数字に非常に驚きながら、ここは本当にこれでいいのかみたいなことをかなり言わせていただいたという経緯があるのですが、ただ、伊勢委員が言ったように評価項目が変わってきている、ここだけを見るとかなり頑張っているところがあるところが見えたので、このことに関してはこれだけの項目でどう評価するかというふうにするのであれば、やはりB、あるいはもしかしたらAでも、Aはちょっと行き過ぎでしょうか、Bでいいのではないか、ここをCにするという理由は逆はないのかなというふうにも思いました。だから、確かに数値目標というのはありますが、この評価項目というふうにしたときには、いろんなことをされているというところを考えると、B、あるいはもうちょっといいところまで大学は頑張っているところではないかなというふうに思います。

(正木副理事長)

昨年度は142ある項目を全てにわたって評価をしたところでございますが、今年度の評価については重複する部分をまとめて評価をしております。そのような評価方法が委員の御発言の背景にあるのかと思います。

資料4-1で申し上げますと、5ページ目に学士課程の入学者に関するところで、外国人留学生を対象とした入学率30%を視野にという中期計画が6番の項目に入っております。同じ内容で、48ページの項目番号94番にも同じ内容の中期計画を設定しているところでございます。今年度は項目番号94番の評定を「Ⅱ」と報告をさせていただき、項目番号6番については項目番号94番において評価するというので「Ⅰ」にさせていただいております。外国人留学生を対象とした入学率30%についての評価はいずれにあっても、昨年度も今年度も評定「Ⅱ」という自己評価としております。

(中島委員長)

この21番の項目、3つあって、グローバル化を推進するための教育環境整備、それから海外大学等との連携、留学・留学生支援ということで、今の94番というのは3番目の項目になりますが、その前に90番から91番という、資料4-1の46ページですか、いろいろ書いてあって、この辺は「Ⅲ」なわけですね。要するに「Ⅲ」がたくさんの中に「Ⅱ」が1つ混じっているという、こういう状況で、どうするのっていう話だと思えば、この数字の多数決を取るといいんですよね。

(鈴木委員)

長期的視野で30%という話ですけれども、具体的に何年度を目途にどのようなことをやって、留学生を30%まで持っていくのか、ここの具体的なロードマップを作る必要があると考えます。先ほどもお話が出ましたが、授業自体も英語はなくて日本語だけで行っているということからすれば留学生が30%まで伸びることに對して疑問に思いますね。ですから、こういうことをやって30%まで持っていくんだというものが中期目標に入っていないといけないと感じます。単に中期目

標に30%とだけ挙げてしまうと、我々委員の評価がどうしてもC評価にせざるを得なくなってしまうということです。もし、それを覆すのであれば、何か別なことで、こういうことをやっているものでそれは非常にいいですねというA評価になる行動などがあって、それと足し合わせて平均してBに上げましょうという方向性もあるのかなとは思います。その辺のところはどのように考えますか。

(川上理事長)

日本語学校の学生向けのキャンパスツアーの実施、日本語学校に出向いての大学説明会の開催、また、英語版のホームページの作成や本学への留学のきっかけづくりのために海外協定校からの学生の受け入れなどを行っています。全学生に対して30%の海外留学生受け入れ達成の計画に対して十分ではなく、反省しなければいけない内容と考え、私どもとしては評定「Ⅱ」という自己評価をしたところでございます。

(中島委員長)

どうもこっち側でずっと議論してても収束しそうにないですけど、どうでしょうね。一つには今の理事長見解を尊重するというのが我々の立場かなと思っているんですけど。

(伊藤委員)

私は鈴木委員の意見にほぼ同感なんですけれども、でも来年の3月で一応中間の目標が終わるといって、そういったようなことを考えれば、法人側の評価が私は適正かなというふうに思っております。やはり先ほど鈴木委員が言われたような段階を追ったプロセスを評価するのであれば、もう本当にBで、Aでもいいと思うんですけども、最終的に来年の3月までというような中期目標に対する評価というようなものになると、数字も出ていますし、それを勘案すると法人側の評価が私は適切かなというふうに判断いたしました。

(伊勢委員)

中期目標への評価であれば、それが適切なのではないかとは感じるんですけども、単年度評価であるというのを考えますと、例えば去年ですね、評価委員会の中の話し合いで、留学生の数字30%に関してはそこまで厳しく見ないという流れでCからBに上がったという経緯があったんですね。そのとき覚えておりますのは、それに対して大学院の定員割れの件については、そこはやはり目標として、Cのままにしましょうという見解もございまして、年度ごとにBだったりCだったりという、その見解が評価委員会として変わるのはいいかどうか、その年、その年で問題ないのかどうか、一つ今ここにちょっともやっとなんか残ったものですから、発言させていただきました。

(中島委員長)

去年Bにしたんでしたっけ。

(伊勢委員)

はい。

(正木副理事長)

昨年度、この国際交流の部分については同じ94番という項目が入っておりまして、それに対する法人の評価は「Ⅱ」とさせていただきましたが、最終的に委員会からは評定Aという評価をいただいたところでございます。それに対しまして、6番の入る学士課程の6番の部分につきましては、最終的に留学生の中長期的な受け入れ目標の30%を満たしていないということを考慮して、総合評価として評定Bという評価をいただきました。

(川上理事長)

学生の受け入れ、国際交流については中期計画に数項目ずつあります。法人としては小項目1項目ずつに評価を付けているのに対して、県の評価委員会ではそれを幾つかまとめて判断されるということで、評定が他に引きずられる部分もあろうかと思えます。

(中島委員長)

皆さんからいただいた意見、どれも説得力があるので、なかなか自分の中で決めかねているんですけど、最終結論じゃないんですけど、今BとCどちらに傾いていらっしゃるかというのを手を挙げていただくのはいかがですか。

Bのほうに傾いている方。

Cのほう。

変わらないですね。

(「委員長に一任します」の声あり)

では、伊勢委員がおっしゃったように毎年ころころ変わるのも困ったねという話はあるんですけど、いろんな項目を跨いでしまっているというところはどうするかという、結局そういう判断になりますよね。ここだけだといいんだけどっていう。それで、さっきの4-1の資料を見ると、他は全部「Ⅲ」なので、この際「Ⅲ」がいいからBにしますか。私がBのほうに手を挙げればそれで終わりですからね。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

ということで、Bにしたいと思います。

(中島委員長)

次は、他の項目を順番に、特に5人と1人に分かれているあたりを見たいと思います。

資料1、4ページの7番。Sが1人、Aが5人ということで、ほっとけばAになるんですけど、Sの方、特に何か。伊勢委員ですかね。なければなくていいですけど。

(伊勢委員)

こちらに関しましては、トータルでこの宮城大学さんの特色、あとは取り組まれていた、注力されていたことなどを鑑みまして、教育環境の整備については注力されて、またそれを果たしていらっしゃるなというところがございます。前年度もこちらはS評価でありまして、今回の年度がそれよりも下がって、Aに落ち着くのでいいのか、引き続きのS評価でもよいのではないかと。今年度はまた新たなことを進められておられましたので、ここはSでもよいのではないかと、これは一つの御提案でしたので、よろしくお願いします。

(中島委員長)

今の御意見に傾かれる方がいましたら。

(齋藤委員)

さっきおっしゃられたように、年度ごとの評価だということを考えれば、一番進んだのは去年の評価のときであって、今年は一段落ついたんだから、Aでいいじゃないかというのが私がAを付けた理由だったんですけども、トータルとしてこの5年間でどういう評価をするかという話になれば、またAだSだっていう話になると思うんですけど、とりあえず年度ごとに区切ってということになれば、Aということでもいいんじゃないのかなと考えています。

(中島委員長)

ということで、Aでいいですかね。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

次が8ページの20番、大学間及び高等学校との連携ということで、Sは吉沢委員ですね。

(吉沢委員)

ここに書いてあるとおり、かなり大学間と高校というところではいろんな取組もされているのではないかと、それこそ先ほどの前年度よりはというところから考えると、教育のことについてはかなりいろいろと頑張ってらっしゃるところがあったので。こういうことを言うとあれなんですけれども、どこかでS評価をという思いがあったので、一番目立つところではここかなというふうな形で、Sを付けさせていただきました。

(中島委員長)

これもさっきの齋藤委員の意見とたぶん同じことだと思うんですね。前年度は「コミュニティ・プランナープログラム」がかなり増加したと思うので、いいかという言い方も変ですけど、Aというのは悪いわけではなくて。

(齋藤委員)

悪くないですよ。

(中島委員長)

正常な状態ですから、それはそれで十分なんじゃないかと。それを超える範囲で何かあったかという議論でいいんだと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

その2つですね、分かれていたのは。

全体的に、他にちょっとここはどうかというのを、御意見があったら聞きたいと思いますが、結局Cが2つですね。2ページの2番と10ページの28番が、まあ仕方ないかという。

ということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

次に全体評価ということで、資料2の15ページ。14ページの下からまとめてありますけど、こんな感じでよろしいでしょうか。

伊藤委員と齋藤委員と吉沢委員から意見をいただいています。

おおむね順調ということですから、いいのかなと思いますけど、よろしいでしょうか。

(伊藤委員)

全体意見のところだけじゃなくて、関連があるところに全部、あえて書き込んだつもりなんですけど、地方自治体、特に宮城県の自治体職員の、大学院への誘導というようなことで、あえて書かせてもらったんですけど。実は各市町村でそれぞれ振興計画を立てるわけですけども、その振興計画の立て方というのは、私は県の審議委員もやったことがあるんですが、県はすばらしく細かいところまで意見を聞いていただいて、それで変更というのをどんどんどんどんやってくれます。ところが、市町村になりますと、やはり事務方の労力ですね、時間的な配分もあるんでしょうけれども、やはり振興計画の中身というのは非常に簡易的なものにならざるを得ないというようなことが、両方やらせていただいて顕著にそういうことが表れております。

その中で、一石二鳥とここに書かせていただいたんですが、大学院に自治体派遣枠で今富谷市から来ていらっしゃるという報告を前にも受けましたが、そのような形で大学院生を取って、そして大学院生は市のほうでも財政を負担するわけですから、当然市のことを研究していただくというようなことを兼ねて、大学院の先生方と一緒に、出身母体の振興計画なりプランづくりをきちんとやると。そして修士で発表すると。そういうような形を取っていけば、すごくお互いにウィン

ウィンの関係が構築できるのではないかと。

間違いなく労力的な問題、人材の問題を含めて、大学の力を借りたいというのは私はすごく素材としてはあるかと思いますので、これをぜひ、大学から行ってらっしゃるというお話も聞いておりますが、やはり県のほうで中間に立っていただいて、こういうようなこともありますよというように、たぶん分かっていらっしゃらない首長さん結構いらっしゃると思うんですよ。なので、そういったような機会をつくっていただいて、できれば県のほうでも、市町村は結構財政が厳しいので、少しインセンティブをつけてあげるとか、大学のほうでもちょっと特別枠みたいなのところを見ていただくとか、そういったようなことで枠がきちんと埋まるような形でやられたらいかがなのかなというふうな意見でございました。

以上です。

(中島委員長)

今これは14ページの第2というところに出ている御意見ですよね。これは評価結果に残るんですよね。

(事務局)

残ります。

(中島委員長)

ということで、いいのかなと思います。

(伊藤委員)

ぜひよろしくお願いします。

(中島委員長)

次期中期計画でもっと強調してほしいということであれば、今日この後の議論でもう一回指摘していただければと思います。

では、資料1の業務の実績に関する評価結果(案)については、1項目だけCをBにしたということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

では、そのように決定したいと思います。

それでは、(1)令和元年度業務実績評価については終わりますが、最後に川上理事長から一言お願いします。

(川上理事長)

令和元年度の業務実績評価について厳しくも温かい評価をいただきありがとうございます。御指摘いただいた内容は昨年度の暫定評価や認証評価の結果と共通している点があり、既に手をつけ始めているものもございます。

他方、新型コロナウイルス感染症の拡大は、日常を大きく変え、本学においても影響が出ております。看護現場が大変な状況の中で、例えば、専門看護師養成の場となる看護学研究科の学生定員が充足できない可能性があるというような状況も起こっています。

世の中の大きな変化に我々が立ち向かっていても抗い切れないというような状況も発生してございますが、今日いただいた結果を踏まえ、より一層大学を良くすることに全力を尽くしてまいりたいと思います。

また、次期中期計画についても今回の評価結果も十分吸収した上で、新たな大学のあり方に向かつての計画にしていきたいと考えておりますので引き続きよろしくお願いいたします。

(中島委員長)

ありがとうございました。

【(2) 第3期中期目標について】

(中島委員長)

それでは、2番目の議題に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(相澤私学・公益法人課長)

私学・公益法人課の相澤でございます。

それでは、お手元の資料4を御覧願います。

私からは、前回の評価委員会において御協議いただいた第3期中期目標について、各委員からの御意見を踏まえた修正点を中心に説明させていただきます。

資料4の構成ですが、左側の欄には前回の素案に見え消しで修正したもの、真ん中の欄には修正状況等、右側の欄には素案に対する委員の皆様からの御意見をそれぞれ記載しております。

では、内容について説明いたします。

まず1ページ、「はじめに」の項目です。

右側の欄、ここでは吉沢委員、伊藤委員、伊勢委員から新型コロナウイルス感染症対策やウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据えた教育研究について、中期目標で触れる必要があるのではないかと御意見をいただきました。

これに對しましては、御意見を踏まえまして、左側の欄の案文、3段目の2行目に、大学を取り巻く環境の変化の一つとして「新型コロナウイルス感染症対策の発生」を、また次の段落の文末に「ポストコロナ社会を見据えた教育研究等のあり方の確立」を加筆したところでございます。

なお、コロナ対策関連につきましては、この後、教育や地域貢献などに関する目標においても御意見を反映しているところでございますが、それらについては後ほど該当する項目において説明させていただきます。

次に、2ページを御覧願います。

中期目標の期間及び教育研究の基本組織の項目です。

ここでは、前回齋藤委員から教育研究や法人運営の基本組織については目標として記載しなくともよいのではないかという御意見をいただきました。

これに対しましては、御意見を踏まえまして、また他県の中期目標なども参考とさせていただきまして、御覧のとおり法人運営の基本組織の部分などを削除いたしました。

次に、3ページを御覧願います。

第2、教育研究の質の向上に関する目標の1の（1）のロ、3段目になりますが、大学院課程の項目です。ここでは伊藤委員から地方自治体派遣枠の新設に加え、自治体の課題解決に向けたフィールドワークを優先的に取り組むなど、大学院へのインセンティブとしてはどうかとの御意見をいただいております。

御意見のございましたフィールドワークなどの活動は、大学院課程の定員充足率の向上を実現するための一つの取組として考えられますので、これについては法人において今後作成する中期計画に示すなどの検討をしていただければと考えているところであります。

次に、その下の段の（2）イ、学士課程の項目です。

ここでは、齋藤委員からデータサイエンス教育の強化について言及してはどうかとの御意見をいただきました。これに対しましては、「ICTリテラシー・データサイエンスの素養を備えた人材を養成する」と加筆いたしました。

次に、4ページを御覧願います。

学士課程の項目でございます。

まず、上段の部分です。齋藤委員から2点、1つはディプロマ・ポリシーに関して検討・検証する体制の整備が必要と考えるがどうかとの御意見。2つ目は、その下の丸の部分になりますが、IR機能の強化について目標とすべきではないかとの御意見をいただきました。

これに対しましては、左側に、「それらの取組の検証・改善を組織的に実施する体制の整備や教学IRの導入を進める」と加筆いたしております。

また、このディプロマ・ポリシーと教学IRの件につきましては、次の5ページのロの大学院課程の項目にも関連いたしますことから、その3段目になりますけれども、3段目の文末のとおり、先ほどの学士課程と同様の修正を加えているところでございます。

資料が前後して、また4ページに戻りますが、4ページの後段の部分になります。

ここでは中島委員長及び吉沢委員からコロナ対策関連として新しい講義方式や大学間の連携、また教育面の充実について御意見をいただきました。

これに対しましては、「感染症や規模の大きい災害を踏まえ、時代の変化や社会の要請に対応した新たな教育のあり方について検討を進める」と加筆いたしました。

次に、6ページを御覧願います。

上段の部分でございます。（4）学生への支援に関する目標のイ、学修・生活支援の項目です。ここでは、中島委員長から授業のオンライン化では賄い切れないキャンパスの魅力、大学にいることの意義の強化について御意見をいただきました。

これに対しましては、「コモンズなどの学習環境の充実を通じ、魅力あるキャンパスの実現を目指す」と加筆いたしております。

続きまして、8ページを御覧願います。

2段目、ここは第3の地域貢献に関する目標の(4)感染症及び大規模災害対策への支援の項目となります。ここでは、吉沢委員からコロナ対策関連として地域貢献の面での対応について御意見をいただきました。

これに対しまして、この(4)という項目を新たに設けさせていただいて、「感染拡大の防止に向けた支援に取り組むほか、大規模災害への対応として各学群の特色を生かした支援に取り組む」と加筆いたしました。

なお、地域貢献の面での支援については、人材派遣や施設の供与などが考えられるところですが、こうした具体的な取組については法人において今後作成いたします中期計画のほうで検討いただきたいと考えているところでございます。

最後になります。10ページを御覧願います。

4段目でございます。ここは第7のその他業務運営に関する重要目標の2、安全管理の項目です。

ここでは、各委員からのコロナ対策への意見を踏まえまして、「感染症対策の強化などによる安全なキャンパス環境を創出する」と加筆いたしました。

また、中島委員長からの情報基盤の強化、高度化についての御意見につきましては、大学に設置されている情報システムセンターにおいて、情報資産の管理・運用が適切に実施されており、今後とも大学において職員の資質向上をはじめ、当該業務の改善が進められていくものと考えているところでございます。

以上の内容をまとめたものを資料5としてお配りしておりますので、併せて御覧いただきますようお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

(中島委員長)

ありがとうございました。

資料4に基づいて議論をしていきたいんですけども、どこからでもと言うとあちこちに行くので、順番に1ページから。

私ちょっと気になっているのは、新型コロナウイルス感染症とかポストコロナ社会とか、ほかのところにも出ているんですけども、具体的過ぎないかという気がしています。5, 6年経つとどうなっているか分からないので、「感染症」ぐらいにとどめておくのがいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょう。

(相澤私学・公益法人課長)

それでは、そのように訂正したいと思います。

(中島委員長)

何ヶ所か出てくるので、お願いします。

1ページ、他にございますか。

では、2ページ。(意見なし)

3 ページ。

(齋藤委員)

3 ページの一番下で、意見に対応していただいております。

それで、すごくうさい突っ込みで、日本語の問題なんですけど、新しく入った言葉が「ICTリテラシー・データサイエンスの素養」と書いてあるんですけども、リテラシーというのは大体素養のことを言うから、「・」を使うのであれば「ICT・データサイエンスの素養」、もしリテラシーと素養を別々に使うのであれば、「ICTリテラシー及び」とか何かそういうので、並列であることをはっきりさせるという、そういう文章のほうがいいんじゃないかなと思います。

(相澤私学・公益法人課長)

はい。そのように訂正させていただきたいと思います。

(中島委員長)

私もここは「・」じゃなくて読点でいいんじゃないかなと思いました。

他にありますか。

では4 ページ。このIRって説明しなくても大丈夫ですかね。

(齋藤委員)

最初の1 行というか、最初のところではInstitutional Researchというもとの言葉を入れておいたほうがいいと思います。それでも分からない場合には、何か注をつける必要があるかもしれませんが、一応業界ではInstitutional Researchと書いておけばそのことだというのは分かりますので、それは入れておいたほうがいいと思います。

(中島委員長)

4 ページ、よろしいでしょうか。(意見なし)

では5 ページ。(意見なし)

では6 ページ。

(齋藤委員)

1 ページに、とてもいい文言が入ったと思うんですけど、下から5 行目で、「加えて、ポストコロナ社会を見据えた教育研究等のあり方を確立」していくのか考えていくのか分からないけど、こういうことをやりましょうということが「はじめに」に書いてあると。それを受けた形で、中島先生のほうから提案されたようなことについてもう少し何か書き込みようがあるのではないかなと思って、それが6 ページのこの場合何か、キャンパスの整備というか、あるいはキャンパスアメニティーを整備すればその問題が解決するみたいな、そういう書き方なんですけど、実はもっと根本的な話で、教育ってどこまでがデジタルでやれて、どこまでがライブでやれるのかという、かなり総合的なことを考えなければならないわけだから、そういったことを考えるというか、そういった

ことへの対応を考えていってみるというのを入れておかないと。ちょっと何かね、魅力のあるキャンパスの実現を示せばオンライン化では賄い切れないキャンパスの魅力となるかどうかという、そこについてはもう少し何か書きようがあるんじゃないかなという気がするんですけど。

(中島委員長)

学修・生活支援のところに書くかどうかは別として、これからの教育のあり方を見直すというのはたぶん全部の大学に課せられた課題だと思いますけれども、どこかにそのあたりを書いていただくと。

(相澤私学・公益法人課長)

その点につきましては、資料4の4ページの左側の中間案の欄を御覧いただきたいのですが、この文末に「一方、」というくだりがございまして、そのところで新たな教育のあり方について検討を進めると記載しております。

(中島委員長)

この書き方だと、何か対症療法的になるので、もうちょっと根本的な話だと。

(齋藤委員)

事柄の根本性を強調したほうがいいと思います。つまり、今回のことをきっかけに、実はかなり根本的な教育についての問いが投げかけられていて、それを考えなきゃいけない時代なんだよということ、我々はそういうふうに理解して考えていくからねということを書いておくといいんじゃないかなと思います。

(中島委員長)

ちょっと脇道にそれますが、今私、内閣官房の新型コロナウイルス感染症対策推進室にちょっと取り込まれてて、いろいろやっているんですけども、一つ決定的に明らかになったのは、日本の行政がデジタル化に完全に乗り遅れているということです。ですから、今回感染症の発症のデータすらファクスで送りなさいみたいな話になってたりして、そういう意味では大学の教育、それから実は県庁の行政も大事なんですけど、根本的に、今DXって呼ばれてますけど、デジタル化をかなり急速にやっていないと駄目なんだと思いますので、そのあたりもよろしくお願ひしたいと思います。

(相澤私学・公益法人課長)

いただいた御意見を踏まえまして、再度調整させていただきたいと思います。

(中島委員長)

今6ページまで行って、7ページは右側何も無いからいいですよ。

8ページ。よろしいですかね。これも感染症、大規模災害と書いてありますけど、もうちょっと

抽象的にやってもいいかなとは思いますが。

9 ページは何もない。

10ページはいかがでしょうか。（意見なし）

ということで、以上で、齋藤委員から出た話が一番根本的なところだと思うので、よろしくお願いします。

他に御意見がなければ、今の変更を加えた上で、パブリックコメントについてですかね。我々でもう一回見る必要がありますか。もう任せておいていいですね。

（吉沢委員）

3 ページなんですけれども、齋藤先生のほうからSociety5.0ということで、データサイエンスであるとか、ここの強化というふうな形で書いて、そして具体的な目標というのが書かれてあるんですけど、ここに書かれているICTリテラシーであるとかデータサイエンスの素養とかというのはもう既に言われていることで、もうちょっと踏み込まないと中期目標には至らないのではないかなと思います。この辺はもういろんなところの取組としてやられていて、じゃあ次は何なのかというところ、確かにこれは大事なんですけれども、その次までということも見据えたものであったとするならば、そこまでちょっと踏み込むような、そういう形のほうが本当はいいのかなと。私まだ言葉はちょっと浮かばないんですけれども。

（齋藤委員）

そしたら、Society5.0に対応したというふうに一般的に書いてしまったほうが、もっといろいろな読み方ができるかもしれない。

（中島委員長）

Society5.0の定義があまりないんですけどね。そのあたり、ちょっと表現を考えていただいて。確かにICTリテラシーはもう、ちょっと古いかなという気がしますね。

（伊藤委員）

今さらの質問なんですけど、この中期目標の設定なんですけど、6年という年数ですね、これに対して今の時代は本当はかなり環境的な変化が大きいというふうに考えられます。第2期もそうなんですけれども、結局中間あたりで1回見直しとかそういうものというのはないというか、お考えはないのでしょうか。

（事務局）

期間が6年というのは地方独立行政法人法で決まっておりますが、中間で見直しをするということは制度上は可能だと思います。これまでできていなかったということだと思いますので、その必要性につきましては改めて検討しながらということもあるかと思います。

（中島委員長）

基本的には見直さなくていいぐらいの抽象的な表現をしておいて、各年の年度計画で具体化していくというのがたぶん正しいだと思いますけど、本当に方向性が変わる場合もあり得るので、必要なら見直しをするということで、お願いします。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

では、長時間にわたり御審議ありがとうございました。

法人から何か意見ありますか。

(川上理事長)

中期目標につきましては、後日、法人から正式に意見を出す機会がありますので、申し上げるべきことがあればその機会に申し上げますが、新型コロナウイルス感染症の問題については、教育の内容を大きく変えることにもなりますし、さらには、大学を巣立つ人間の質も変えなければいけないなど、大学にとって変革を迫るものになりますので、中期目標に触れることは適切な対応と認識しております。また、東日本大震災に限らず、いろいろな災害について、地域が大きな影響を受けの中で大学の貢献が必要だということもあろうと思います。国際化の対応については、現状、満足できる状況にあると思っておりませんので、次期中期計画においては強く打ち出す必要がある内容の一つと想着ございます。中期目標にどこまで反映され、どこから中期計画に記載するかという部分はありますが、少なくとも法人の中期計画の中ではしっかりと打ち出したいと想着ございます。中期目標の議論の推移を見ながら、法人としても中期計画の完成を目指して学内の議論を進めてまいりますので、次の機会に御審議をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(中島委員長)

ありがとうございました。

これで審議を終わります。長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。

では、進行を司会に戻します。

(司会)

ありがとうございました。

本日御審議いただきました年度評価につきましては、法人に通知いたしますとともに、知事に報告し、9月の定例県議会へ報告することとしております。

また、中期目標の中間案につきましては、本日いただきました御意見を踏まえまして、修正内容について中島委員長にも御相談をしながら修正をいたし、来月の中旬頃からパブリックコメントというものを実施したいと想着ございます。パブリックコメントを実施する際には、委員の皆様にも電子メールで御連絡を差し上げたいと想着ございます。

【3 その他】

(司会)

他に、委員の皆様から何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

法人からもよろしいでしょうか。

【4 閉会】

(司会)

それでは、以上をもちまして令和2年度第2回公立大学法人宮城大学評価委員会を閉会いたします。

公立大学法人宮城大学評価委員（令和２年度第２回）出席者名簿

【委員】

（五十音順・敬称略）

氏 名	職 名
伊勢 千佳子	仙台商工会議所女性会 副会長（株式会社イトオン取締役）
伊藤 秀雄	有限会社伊豆沼農産 代表取締役
<副委員長> 齋藤 誠	東北学院大学 法学部教授
鈴木 友隆	公認会計士（鈴木友隆公認会計士事務所 代表）
<委員長> 中島 秀之	公立大学法人札幌市立大学 理事長・学長
吉沢 豊予子	国立大学法人東北大学大学院医学系研究科 教授

【公立大学法人宮城大学】

氏 名	職 名
川上 伸昭	理事長・学長
正木 毅	副理事長（企画・広報担当）
川村 保	理事（教育・学術情報、国際交流担当）・副学長
風見 正三	理事（研究・産学地域連携担当）・副学長
武田 淳子	理事（学生支援担当）・副学長
西條 力	理事（総務・人事労務担当）
工藤 和浩	理事（財務・施設担当）
井上 誠	副学長（入試改革・高大連携担当）
高橋 和子	看護学群長・研究科長
中田 千彦	事業構想学群長・研究科長
西川 正純	食産業学群長・研究科長
蒔苗 耕司	カリキュラムセンター長・内部質保証実施委員長
藤田 博	事務局長
高橋 秀明	事務局次長兼総務課長
松本 裕紀	財務課長
佐藤 憲治	学務課長兼学術情報室長
坂 隆次郎	企画・入試課長
高橋 征史	太白事務室長

【宮城県】

氏 名	職 名
大森 克之	総務部長
相澤 秀彦	総務部私学・公益法人課長